

お客様各位

令和元年 8 月 27 日
リトルハグ株式会社 代表取締役 西 哲

消費税法改正に伴うご利用料金の改定について

拝啓

初秋の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、2019 年 10 月 1 日に消費税率が 8%から 10%になることに伴い、ご利用料金を下記の通り改定させていただきます。

弊社スタッフ一同、今後もより良いサービスを提供できますよう尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定時期：2019 年 10 月 1 日
 - * 10 月マンスリープラン料金 10 月 28 日引き落とし分から
 - * その他 10 月ご利用料金 11 月 26 日引き落とし分から
2. 改定後の消費税率：10%

以上

